

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則等の一部を改正する命令(案)に対する意見募集
 に対する意見募集の結果

No.	意見提出者(順不同)	御意見の概要	御意見に対する考え方	命令等への修正の有無
1	個人	<p>とにかかくにも 根本的に仕組みがどうしようもないのですから そこに何かをどうしようとしても 屋上屋を架すだけです</p> <p>本当に国民に持たせたいなら 仕組みから作り直さなければ</p>	<p>今回の改正についてはマイナンバーカードの交付時やマイナンバー提供時の代理人の本人確認の措置として、カード代替電磁的記録を構成する電磁的記録の一部の送信及び当該電磁的記録の確認を行うことを可能とできるようにするものです。 本改正とは無関係な御意見として承ります。</p>	無

No.	意見提出者(順不同)	御意見の概要	御意見に対する考え方	命令等への修正の有無
2	匿名	<p>1. 背景と現状の課題 マイナンバー制度は、行政手続の効率化や国民の利便性向上を目的として導入されましたが、以下の課題が指摘されています。 利用範囲の限定性: 現行法では、マイナンバーの利用可能事務が限定されており、社会保障、税務、災害対策以外の分野での活用が進んでいません。 情報連携の遅延: 新たな情報連携が必要となった場合の法改正手続きが煩雑であり、迅速な対応が困難です。 国民の信頼性の欠如: 個人情報の取り扱いやセキュリティに関する懸念が依然として存在し、国民の信頼性が十分に確保されていません。 これらの課題は、デジタル社会の実現に向けた障害となっており、早急な対応が求められます。</p> <p>2. 改革の必要性 現行制度の枠組みでは、以下の理由から抜本的な改革が必要です: 行政効率の向上: マイナンバーの利用範囲を拡大し、情報連携を迅速化することで、行政手続の効率化が図れます。 国民の利便性の向上: 手続きの簡素化や添付書類の省略により、国民の利便性が向上します。 デジタル社会の基盤強化: マイナンバー制度の活用範囲を広げることで、デジタル社会の基盤が強化されます。 これらの改革は、行政のデジタル化を加速させ、国民の信頼性を高めるために不可欠です。</p> <p>3. 具体的な改革提案 以下の具体的な改革を提案します: 利用範囲の拡大: マイナンバーの利用可能事務を、国家資格等の事務や自動車登録、在留資格に係る許可等に関する事務にまで拡大します。 情報連携の迅速化: 新規に必要とされる機関間の情報連携を、主務省令に基づいて迅速に開始できるようにします。 国民の信頼性の確保: 個人情報の取り扱いやセキュリティに関する透明性を高め、国民の信頼性を確保します。 これらの改革により、マイナンバー制度の有効活用が進み、行政の効率化と国民の利便性向上が実現します。</p> <p>4. 期待される効果 改革により、以下の効果が期待されます: 行政手続の簡素化: 手続きの簡素化や添付書類の省略により、行政手続が迅速化します。 国民の利便性の向上: 手続きの簡素化により、国民の利便性が向上します。 デジタル社会の実現: マイナンバー制度の活用範囲を広げることで、デジタル社会の実現が加速します。 これらの効果は、行政の効率化と国民の生活の質の向上につながります。</p> <p>5. 結論と要望 以上の理由から、以下の要望を提出いたします。 早期の法改正の実施: マイナンバー制度の利用範囲を拡大し、情報連携の迅速化を図るため、早急に法改正を実施してください。 国民への周知徹底: 改革内容について、国民への周知を徹底し、理解と協力を得るよう努めてください。 透明性の確保: 個人情報の取り扱いやセキュリティに関する透明性を高め、国民の信頼性を確保してください。 これらの要望が実現されることで、デジタル社会の実現に向けた一歩が踏み出されると確信しています。</p>	<p>今回の改正についてはマイナンバーカードの交付時やマイナンバー提供時の代理人の本人確認の措置として、カード代替電磁的記録を構成する電磁的記録の一部の送信及び当該電磁的記録の確認を行うことを可能とできるようにするものです。 本改正とは無関係な御意見として承ります。</p>	無